平成２７年（フ）第１３号
静岡県袋井市堀越５丁目16番地の８　メゾンプレミール101号室、前住所静岡県袋井市梅山2600番地の９
債務者　西村　二郎
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
5　免責審尋期日　平成27年３月20日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２２６号
釧路市星が浦北３丁目２番３号　幸豊ハイツ６号
債務者　倉形　健治
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成27年３月25日午前10時30分
釧路地方裁判所

破産手続終結

平成２５年（フ）第１７４号
山形県東根市大字長瀞1773番地
破産者　有限会社いまや
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２７９号
福岡市早良区原３丁目６番４―306号
破産者　有限会社近藤商会
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３６２号
栃木県宇都宮市宝木町２丁目1028番地　宝木市営住宅48号棟4485号室、前住所栃木県宇都宮市上戸祭４丁目６番５号　清水ハイツ202
破産者　川口　宰子
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第６５１号
京都市南区久世高田町257―139、商業登記簿上の本店所在地京都市右京区嵯峨野秋街道町12番地の14
破産者　小西通信工業株式会社
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
山形県鶴岡市大山２丁目22番22号
破産者　有限会社リカーショップ・マタシロー
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第１１号
福島県いわき市錦町須賀112番地の１
破産者　有限会社鷺工務店
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第１２１号
広島市南区青崎１丁目15番41号
破産者　株式会社フォレスト
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１１１２号
札幌市北区新琴似10条８丁目１番８号
破産者　高柳実栄子
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３５９号
岩手県一関市末広１丁目４番11号　マインハイム末広101、開始決定時の住所福島県伊達郡川俣町小島字風呂ヶ前８　不動テトラ高橋特定企業体小島作業所Ａ棟207号
破産者　菅原　長利
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５８３号
さいたま市北区土呂町１丁目43番地５　パールピア大宮土呂204
破産者　原　　政信
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６１５号
神奈川県足柄上郡大井町金子141番地１　エヌハイム203、破産手続開始決定時の住所神奈川県足柄上郡中井町遠藤107番地10
破産者　平野　英雄
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１９６号
富山市馬瀬口161番地
破産者　田近　昭男
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５４０５号
大阪市城東区今福東３丁目９番13号
破産者　清井　滝典
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４７５号
大阪府吹田市元町24番８号
破産者　加賀山　忠
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部